

## 令和5年4月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年4月27日(木) 開 会 午前 9時30分  
閉 会 午前 10時30分
- 2 会 場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄  
教育委員 勅使川原はすみ 教育委員 若御子雅英  
教育委員 竹村 節子
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋  
こども課長 阿部 香織 幼児教育課長 笹岡 俊江  
学校教育課長 渡辺 雄一 生涯学習課長 竹内 こずえ  
文化財課長 小池 岳史 スポーツ健康課長 河西 茂廣  
こども係長 小平 剛史 生涯学習係長 武居 直樹  
教育総務係長 春日 雅彦 教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 0名

## 4 月定例教育委員会次第

日 時 令和5年4月27日(木) 午前9時30分か

ら

場 所 市役所 8階 大ホール

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 報告事項

#### 第1号 教育長報告

#### 第2号 各課からの報告

(1) 学校教育課

(2) こども課

(3) 幼児教育課

(4) 生涯学習課

(5) 公民館

(6) 文化財課

(7) スポーツ健康課

#### 第3号 教育委員会共催後援

(1) 生涯学習課

(2) スポーツ健康課

4 議案

(1) 茅野市社会教育委員等の委員委嘱について

(2) 行政財産使用許可について

5 検討事項

今回はありません

6 その他

(1) 茅野市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

支給事業実施要綱について

(2) 茅野市子育て世帯生活支援特別給付金（その他の子育て世帯分）

支給事業実施要綱について

(3) 学童クラブの状況について

(4) その他

次回定例教育委員会日程について

6月 5日(月) 午前9時30分「8階大ホール」

(事務局会議 5月19日(金) 午前9時00分「602会議室」)

○教育長

4月の定例教育委員会を始めます。

最初に前回の会議録の承認ですが、よろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後ほどご署名をお願いします。

報告に入ります。まず私からですが、4月3日、新任校長辞令交付式及び着任式と保育園の入園式がありました。委員の皆様出席ありがとうございました。

私は宮川保育園と金沢保育園をお伺いしましたが、園児のマスクなしでの素顔がこんなにすてきなことかと改めて感じたところです。園児たちからは、希望に満ちた新たな生活のいぶきを感じました。

4日、5日は記載のとおりです。

6日、今年度第1回目の市校長会がありました。

7日、市内小中学校入学式でした。私は、玉川小学校に行きました。今年度、玉川小と永明小の2校は、校長先生の式辞の中に読み聞かせが入っていました。著作権の問題で苦労しクリアしましたが、来年また広がっていけばと思います。

10日、図書館学校司書の今年度第1回目の会議がありました。年間で約10回学校司書会を行い、その中で研修を含めて、技術が向上していくよう考えで行っていき、司書の先生方の意欲を感じます。昨年度もすばらしい図書館づくりを行って下さいました。

11日、トヨタ自動車から交通安全読本を今年は4年生対象でいただきました。茅野市小中学校の交通安全の意識をよく保ち安全指導を行いました。今年も交通安全に努めて参ります。

12日、ご覧ください。13日、ありがとうございました。この新任職員の読書研修会も、3年ぶりになりました。基本的な事にもう一度帰ろうということで、お話をさせていただきました。朝読書もしっかり位置付き質の高いものになればと思います。

17日、市町村教育委員会連絡協議会と県の施策の発表会がありました。かつては、教育委員も行っていただきましたが、コロナ禍で無くなってしまいました。

県からは、第三次長野県教育振興計画が発表されました。資料を後日お送りしたいと思います。

18日、新任保育士の研修会がありました。今までは総務部で行っていましたが、今年度から私が行うことになりました。新しい保育士の皆さん本当にやる気いっぱいです。

20日、宮川小のスタートカリキュラムでした。非常に穏やかな子どもたちで、穏やかなスタートカリキュラムができたと思います。

22 日子ども科学・工作クラブの開校式がありました。2つのクラブとも応募が定員をかなり上回っていて、定員を引き上げて受け入れた経緯があります。多様な学びの基礎になります。

24 日、永明小のスタートカリキュラム、子ども家庭応援会議、DX 打ち合わせがありました。この DX は、学校関係の中で DX の可能性あるかを考えていく打合せでした。

28 日、泉野小のスタートカリキュラムがあります。ご参加できる委員の方いましたらお願いします。私からは以上です。

報告第 2 号「各課からの報告」をお願いします。

#### ○学校教育課長

報告第 2 号学校教育課からお願いします。5 月の行事予定になりますが、教育委員に出席いただく会議についてのみご報告します。

5 月 22 日月曜日、諏訪地方市町村教育委員会連絡協議会が 14 時 45 分から諏訪教育会館にて行われます。教育長職務代理者に出席いただきます。

翌日、5 月 23 日火曜日、諏訪地方市町村教育委員会連絡協議会総会が岡谷市で開催されます。14 時から 17 時の予定です。こちらについては、教育長、教育委員全員にご出席いただきたいと思います。

また、5 月の定例教育委員会は、月を跨いで 6 月 5 日開催になります。9 時 30 分から 11 時、会場は 8 階大ホールで予定しています。学校教育課からは以上になります。

#### ○こども課長

2 ページこども課になります。

0123 広場で開催されます通常のおはなし会、相談については表の通りです。

その他、5 月は新しい講座として、わらべ歌遊びを 5 月 24 日午前中に 2 回開催します。

昨年度まで、月 1 回県の事業として、女性就業相談を行っていましたが、今年度は県から市町村へ出向いての相談は行わないので、今年度の実施予定はありません。こども課は以上です。

#### ○幼児教育課長

幼児教育課の 5 月の行事予定 3 ページをご覧ください。

定例の園長会、主任保育士会、調理委員会をご覧のとおりとなります。

20 日、幼保小連携協議会を 15 時から 17 時で、8 階大ホールほか、7 階の会議室を使用して行います。教育長のご出席をお願いします。以上です。

#### ○生涯学習課長

生涯学習課からお願いします。4 ページをご覧ください。

10日と30日にファーストブックのプレゼント、15日から19日にかけて小中学校の有料芸術鑑賞講座が始まります。今年度は音楽鑑賞の年なので、小学生がアカペラ、中学校が弦楽の公演を予定しています。全23公演を予定しています。

セカンドブックの手渡し会を15日、26日、30日、31日を予定しています。

26日には市長、31日には教育長の出席をお願いしています。

16日に調べ学習の実施審査委員の合同会議を予定しています。教育長にご出席をお願いしています。

19日木曜日、株式会社地域文化創造の取締役会があります。教育長にご出席をお願いしています。24日には株主総会を予定しています。

25日、社会教育委員の会議で教育長にご出席をお願いしています。

27日、小泉山体験の森の山開き、教育長のご出席をお願いしています。

生涯学習からは以上です。

5ページの図書館をご覧ください。

6日、012おはなし会、おはなしわ〜るどを、6日、20日、27日に予定しています。

18日、19日には、デジとしょ信州に登録しようという講座を予定しています。

27日、「読み聞かせを楽しもう」を予定しています。図書館が以上になります。

6ページをご覧ください。中央公民館です。初回の講座のみご案内させていただきます。

1日、キックボクシング講座、9日、審判講習会（野球）、15日から5月20日までロビー展「山からのメッセージ展」があります。

16日、高齢者大学の入学式で、教育長のご出席をお願いします。

17日、ピラティス入門、23日、高齢者大学の教養講座1回目です。

23日、合同専門委員会は、教育長に日程調整いただいています。26日には茅野学講座「郷土の財産 養川堰を知る」の1回目です。

30日、「睡眠」と「健康」の知恵袋講座を予定しています。生涯学習課からは以上です。

#### ○文化財課長

文化財課尖石縄文考古館です。

縄文教室の第1回目「縄文のビーナスを作ってみよう」を27日と28日2日間かけて開催します。作ったものは10月8日に野焼きをすることで予定しています。

次ページ、八ヶ岳総合博物館・神長官守矢史料館です。

4月から開校した講座を継続しているものもありますが、新たなものについてご報告します。

一番上、4月29日から7月2日まで神長官守矢史料館で、企画展「守矢文書にみる徳川家康とその時代」開催します。

18日、国際博物館の日ということで、考古館・博物館・史料館3館そろって無料開館となっています。

23日、東部中学校の職場体験を24日と2日受け入れる予定です。

一番下、5月29日から6月5日まで八ヶ岳総合学物館の燻蒸のため、臨時休館になります。以上です。

○スポーツ健康課長

9ページ、スポーツ健康課をお願いします。

20日土曜日、第42回諏訪地方ジュニア陸上競技大会が陸上競技場で開催されます。教育長の出席をお願いします。

その他教室の関係ですが、年中年長児を対象にした幼児トリム教室、障害児とその親を対象にしたひよこ教室、運動の苦手な子どもに、体を動かす楽しさを知ってもらうことを目的に小学生エンジョイスポーツ教室をそれぞれ開講していきます。以上です。

○教育長

質問等ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

報告第3号「教育委員会共催後援」をお願いします。

○生涯学習課長

裏面まで併せて、16件の後援と2件に共催の申請がありました。要領に基づき審査し、18件とも承諾を決定しています。生涯学習課からは以上です。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課です。一番の「初心者子どもサッカー教室 足が速くなる教室」、以下4件の合計5件の後援の承諾をしています。以上です。

○教育長

質問・意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第1号「茅野市社会教育委員等の委員委嘱について」をお願いします。

○生涯学習課長

議案第1号をご覧ください。初めに茅野市社会教育委員ですが、任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。役職により一年交代となる委員がいらっしゃいますので、新任とされます4名の委員をご報告させていただきたいと思います。

まず、上から4人目の小倉誠司委員です。名取委員から代わられて、PTA 連合会の会長として任命されています。次の北沢孝郎委員は、茅野市校長会からの任命です。次の竹内郁子委員は、女性団体連絡協議会の会長としての任命です。次の中村正幸委員ですが、高校の関係で1年交代ということでの任命です。

続いて、茅野市公民館運営審議会委員についてお願いします。

任期は同じく、令和7年3月31日までの2年間です。こおらも役職により、1年交代となる委員がいますので、新任の委員だけご紹介させていただきます。

一番上の濱喜一郎委員は、茅野市小中学校校長会から任命されています。次の小倉誠司委員はPTA 連合会から、4人目の小林和男委員は、有識者としての任命です。

続いて、茅野市図書館協議会委員名簿をお願いします。任期は、令和7年3月31日までの2年間です。同じく1年交代となる委員等がいらっしゃいますので、新任の委員だけご紹介させていただきます。

まず一番上が、北原東一委員で有識者です。4人目の田村満利子委員ですが、こちらも有識者です。7番目の前島敦子委員は、園長会として任命されています。以上ご審議をお願いします。

○教育長

それでは順番にお聞きしたいと思います。社会教育委員の委嘱について意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

公民館運営審議会委員について意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長



図書館協議会委員について、意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第 2 号「行政財産使用許可について」をお願いします。

○幼児教育課長

幼児教育課です。議案第 2 号の (1) をご覧ください。株式会社ヤマウラ諏訪支店から行政財産の使用許可申請書が申請されました。

こちらは宮川第二保育園の横にある株式会社ダイワ金属の工事に伴い、昨年 7 月 1 日から、今年 3 月 31 日まで使用許可の申請をされていて、昨年 6 月に承諾されていたのですが、工事の期間が延びてしまいましたので、延長ということで、6 月 30 日まで、引き続き使用許可を求める申請となります。ご審議をお願いします。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第 2 号 (2) をお願いします。

○学校教育課長

それでは議案第 2 号の (2) 同じく行政財産使用許可申請に関わるものです。

場所については、2 ページ、3 ページ目にあるとおり、茅野市東部中学校の西側にある、教育委員会が所掌する土地に対しての電柱とそれに伴う支線を建てたいという内容です。

申請者は中部電力パワーグリッドです。使用期間については令和 15 年 3 月 31 日まで約 10 年になります。以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

#### ○教育長

その他 1「茅野市子育て世帯生活支援特別給付金支給実施要綱について」をお願いします。

#### ○こども課長

こども課から、その他 1、2 を併せて説明させていただきます。資料は、最初にその他 1、2 をご覧ください。昨年度に引き続き、国からの通知を受け、食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している、低所得の子育て世帯に対し、今年度も子育て世帯生活支援特別給付金を支給することとなりました。支給対象者は、ひとり親世帯が、1つ目として令和 5 年 3 月分の児童扶養手当の受給者、2つ目として公的年金等を受給していることにより、令和 5 年 3 月分の児童扶養手当の支給を受けていない方、3つ目として食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方となっています。

その他の子育て世帯につきましても、1つ目として、令和 4 年度中に実施した、子育て世帯生活支援特別給付金（その他の子育て世帯分）の支給対象者であった方、2つ目として、1つ目以外で、平成 17 年 4 月 2 日から令和 6 年 2 月 29 日までの間に出生した児童を養育している方で、令和 5 年度分の市民税均等割が非課税である受給者、食費等の物価高騰の影響を受けて、令和 4 年 1 月から令和 6 年 2 月までの家計が急変し、市民税均等割が非課税である方と同様の状況にある方ということになっています。

給付額については、児童一人当たり一律 5 万円で、費用負担については全額国庫負担となります。下のスケジュールになりますが、資料のとおり給付金のお知らせを 5 月の下旬に発送し、5 月下旬に指定口座へ振り込みをします。また、家計急変等へと申請が必要な世帯については、6 月の下旬に申請受付を開始して、随時指定口座へ振り込む予定です。なお、今回の給付金支給にあたり、70,496 千円の補正予算を計上し、4 月 13 日付で専決をされています。

資料その他 1 については、この給付金の支給にあたり、ひとり親世帯分の給付金支給実施要綱と、提出書類等の様式、その他 2 の資料については、その他の子育て世帯分の給付金実施要綱と提出書類等の様式となっていますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、施行の期日については、この告示は公布の日から施行することとなります。また、告示は令和 6 年 3 月 31 日限りでその効力を失うとなっています。ただし、同日以前に支給決定を受けたものにおける第 13 条の適用については、同日後においても、なお従前の例によることとなります。以上説明を終わります。

#### ○教育長

ひとり親世帯分とその他子育て世帯分の 2 つを合わせての説明でした。質問等ありまし

たらお願いします。

○勅使川原委員

支給対象者のその他の子育て世帯のところにるように、食費等の物価高騰の影響を受けて云々という所で、市民税均等割が非課税である方と同様の状況である方って、その状況をどのように把握するのでしょうか。

○こども課長

申請される方に、その時点での給与の支払いが分かるもの、また自営業の方については申告書等を持ちいただいて、実際の市民税を計算する式に当てはめて、非課税になるかどうかを1件1件調べて、該当するようであれば支給という判断をさせていただいています。

○勅使川原委員

役所側はそれでいいかもしれませんが、申請する人たちにとって、自分が申請していいかどうかの判断はどうすればいいのでしょうか。

○こども課長

申請が必要な方の中には、お子さんが高校生のみ世帯等も含まれていますが、そういった方々を含めて、対象の全世帯にお知らせを出して、自分で判断するのではなくて、また、収入が減っている方については、こちらへご連絡いただくようなご案内を出しています。

○勅使川原委員

全対象者が漏れなく申請できる状況であればよいですが、判断するときに、難しいなど思ったので質問しました。できるだけ丁寧をお願いします。

○こども課長

ご意見ありがとうございます。申請受付終了間際にもう一度ご案内を出す予定ではありますが、申請漏れがないよう丁寧に案内していきます。

○教育長

その他3「学童クラブの状況について」をお願いします。

○こども課長

その他3の資料をご覧ください。9小学校で開所している学童クラブ入所児童数等についての説明になります。令和4年度、5年度の各学童クラブの入所児童数については、表の通りとなっておりますが、支援員の配置人数については、同数の49人ということになってい

ます。

入所児童総数については、620人で昨年度より47人の減というような状況です。学校の児童数は減っているものの、学童の入所人数については、年々増えている状況です。しかしながら長期休業のみの通所、年度途中から通所する児童も年度当初に申し込みを受けていますので、現在実際に通所している児童は、申し込みより少ない状況となっています。

また、職員体制については、放課後児童クラブ運営指針において、1学童クラブにおいて二名以上の放課後児童支援員を配置することとなっていることから支援員を増やし、育成支援が適正にできるようにしているところです。

今年度は、児童福祉施設の設備運営基準の一部を改正する省令が、令和5年4月1日から施行されたことにより、学童クラブにおいても、安全計画と業務継続計画を策定することとなります。今後も学童クラブが果たすべき役割を再確認し、子どもの安全と健全な育成、また、生活の支援に努めていきたいと考えています。以上説明を終わります。

○教育長

ご質問ご意見あったらお願いします。

○全委員

なし。

○教育長

その他ありますか。

○生涯学習課長

生涯学習課から1点お願いします。教育委員の皆様のお手元に「令和4年度学校における生涯学習の推進読書教育推進事業実施報告書」を置かせていただきましたので、またご覧いただければと思います。

○教育長

事務局お願いします。

○教育総務係長

次回の定例教育委員会の日程についてお願いします。6月5日の月曜日、午前9時30分から8階大ホールで開催させていただきます。事務局会については5月の19日の金曜日、9時から、602の会議室で行います。よろしくお願いします。以上です。

○教育長

以上で4月定例教育委員会を終わります。

茅野市教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月5日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長